令和３年度　大阪府豊能医療・病床懇話会　議事概要

■開催日時：令和４年１月21日（金）午後２時から午後３時30分

■開催場所：WEB開催、大阪府池田保健所　２階大会議室

■出席委員：22名

（北村委員、松岡委員、梅森委員、桑原委員、菊池委員代理（百々委員）、飯尾委員、

　御前委員、中委員、近藤委員、立木委員、織田委員、今井委員、山田委員代理（岡委員）、

飯原委員、林委員、北川委員、矢野委員、藤原委員、渡邉委員、高井委員、藤田委員、

桑原委員）

■議題１　令和３年度地域医療構想の進捗状況

　資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

【資料１】令和３年度地域医療構想の取組と進捗状況

■議題２　豊能二次医療圏における「地域医療構想」の進捗状況

　資料に基づき、池田保健所から説明

　【資料２】令和３年度豊能二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況

■議題３　豊能二次医療圏における各病院の今後の方向性

　資料に基づき、池田保健所から説明

【資料３】令和３年度病院プラン各医療機関別一覧（豊能）

　【資料４】令和３年度豊能病院連絡会結果（概要）

【資料５】二次医療圏における各医療機関の診療実態

【資料６】非稼働病床の現況について

＜議題１から３に対する主な意見・質問等＞

〇　病院の将来プランに対して、過剰病床への転換となる吹田徳洲会病院のプランを含め、特

に意見なし

（質問）

〇　資料２にある基準病床の将来見込みでは、2030年においても、既存病床数に達しない見込

みと出ているが、昨年の保健医療協議会の資料では、2030年以降超える可能性があると出

ていた。病床数が減少することがあっても増加することはないので、これは何か人口が急

に減った、あるいは算出の計算式が変わったからなのか。

（大阪府の回答）

〇　資料２は、第７次大阪府医療計画で掲載をしたもので、昨年の保健医療協議会の資料は、最新の人口動態等を踏まえて算出したもの。この基準病床数の見込みの検討については２月に開催の保健医療協議会で改めて説明する。

（質問）

〇　大阪は500病院あり９割が民間病院で非常に多い。また、病床の８割が民間病院であり、

救急受け入れの７割が民間病院である。豊能圏域の病院の7割が民間病院であるが、病床

数としては民間病院の方が少ない圏域。民間病院の病床数が少ない中で、回復期の病床を

増やすということは、最終的には公的病院に回復期の病床を担当させるということか。そ

の場合、公的病院に繰入金、運営交付金等が交付されている中、回復期病床を公的病院に

担当させることは今後考えているのか。

（大阪府の回答）

〇　公立病院は、政策医療を担っていただくということが基本だと考えている。ただ、その地

域によって回復期病床の提供が必要だということであれば、政策医療として公立病院に担

っていただくことはあると考えている。その点については、データや意見を聞きながらの

議論をしていくということになると考える。

（意見）

〇　公的病院の病床数を減少させた場合、民間病院に病床を移行してもらわないと、民間病院

の病床数が増えない中で、回復期の病床を担うことはできないと考えている。そのために

は、民間病院の病床を新規に増やす、病床を移す等がないと難しいと考えている。

（大阪府の回答）

〇　ご意見として承る。

（意見）

〇　資料５は令和３年４月、６月、８月の診療実態だが、これは各病院の項目件数だけの評価

になっている。これは病床数の大きい病院が、高い数字が出しているため、実際に１病床

当たりの有効活用で評価をしないと、話し合いにならないと考えている。

〇　豊能地区救急メディカルコントロール協議会では、オリオンデータを使用しているが、資

料５のデータは、各病院の自己申告データのため、かなり不正確。この受け件数だけで地

域医療構想を議論するのは不適切だと考える。オリオンデータは、その病院が応需できな

かった数が正確に分かるため、地域医療構想を考えていく上で、不応需の部分をどうする

か検討すべきと考える。

（大阪府の回答）

〇　資料５の病院の診療実態のグラフ等については、医療圏のコロナ禍における需要の変化に

焦点を当てるという意味があり、このような形で提出している。各圏域でも資料５にかか

るご意見は頂戴しているので、資料の見せ方については考えたい。

〇　豊能二次医療圏においては、救急医療に関して、今回のコロナウイルス感染症において、

搬送困難事例や他圏域への流出等が、８圏域の中では悪い方のグループに入っている。そ

の理由として、日本全域の患者を対象としている大阪大学と国立循環器病センターの特定

機能病院が二次医療圏の地域医療構想の考えに含まれているという部分についても検討

が必要と考えている。

（大阪府の回答）

〇　救急医療については、救急懇話会でも議論しているため、保健医療企画課と医療対策課と

情報共有を密にし、課題等については検討したいと考えている。

（質問）

〇　基準病床数の計算式について、分子に流入と流出が計算式に入っているが、流出がマイナ

スになっている。この計算式は国が決めているが、流出数をマイナスに計算すると、この

圏域で、処理しきれない患者が増えていくと基準病床数が低くなる計算式になるのではな

いかと思う。計算式についても検討してほしい。

（大阪府の回答）

〇　基準病床数の算出方法については、国が一定決めているため、大阪府で変えることは難し

い。基準病床数の見直しについては、次年度末には方針が出ると思うので、国が提示する

基準病床数を医療計画で協議する際には、適宜ご意見も伺いたい。

（意見）

〇　流出は、圏境に住んでいる人が隣の医療圏に受診するので、計算式に入っていると思うが、

救急に関しては、その圏域内で処理できなければ、流出数が膨らんでいくため、この計算

式は問題ではないかと考えている。

（質問）

〇　世界からは日本は病床数が多いにもかかわらず、医療逼迫を出すのはなぜかという批判が

あるが、大阪府として感染症にも対応できるよう体制を整えるべく、地域医療構想を考え

直す等、国に意見を提出する考えはあるか。

（大阪府の回答）

〇　地域医療構想をこのまま進めていくのかという質問だと思うが、コロナの影響を踏まえて

考えていくべきだというご意見をいただいている。地域医療構想における病床の必要量に

ついては、2013年の需要をもとに計算されているため、見直しも必要ではないかと考えて

いる。今後は、2023年度には医療計画の策定の作業が始まる。その際には、新興感染症に

ついても方針が出ると聞いているため、国の検討会等の動きも留意しつつ、厚労省との都

道府県との意見交換等で意見を伝えていきたいと考えている。また、大阪府としては、コ

ロナの医療実態をもって議論ができるようにたいと考えている。

■議題４　地域医療への協力に関する意向書の提出状況

　資料に基づき池田保健所から説明

　【資料７】地域医療への協力に関する意向書提出状況（診療所新規開設者）

　【資料８】地域医療への協力に関する意向書提出状況（医療機器新規購入・更新者）

■議題５　豊能二次医療圏における第7次医療計画における取組状況の評価について

　資料に基づき池田保健所から説明

　【資料９】第７次大阪府医療計画 中間評価豊能二次医療圏

＜議題４、５に対する主な意見・質問等＞

〇　意見・質問等なし